

令和 4 年度第 1 回古河市景観審議会議事録

令和 4 年 10 月 27 日

古河市 都市建設部 都市計画課

令和4年度第1回古河市景観審議会議事録

1 日 時 令和4年10月27日(木)

午前10時30分から正午まで

2 場 所 古河歴史博物館 2階 研修室

3 出席者(委員)

松本昭会長、羽部律子委員、大山早嗣委員、小山幸子委員
(事務局)

武井都市建設部長、青木都市建設部参事、飯川都市計画課長、
塚田都市計画課長補佐、椎名都市計画課係長、
藤本都市計画課主幹、横瀬都市計画課主事

4 議 事

・古景諮問第1号「これから実施する景観形成事業について」

5 その他 連絡事項

6 会議経過 次項以降のとおり

午前 10 時 30 分開会

【司会】本日はご多忙の中、令和 4 年度第 1 回古河市景観審議会にご参集いただき、誠にありがとうございます。私、本日、司会を務めさせていただきます都市計画課長の飯川と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は原則公開としてございますが、本日の内容は方向性の決定に係る事前相談の場であることから非公開とさせていただきますことを、ご報告させていただきます。

それでは、はじめに、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料は、次第、カラー刷りの説明資料、景観アンケート(案)、ワークショップチラシ、景観関連の届け出件数一覧を配布させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

始めに、都市建設部 部長の武井より、ごあいさつ申し上げます。

【部長】(部長あいさつ)

【司会】次に、本審議会が本年度はじめての会議となりますので、職員の紹介をさせていただきます。

(各自、職と氏名の一言あいさつ)

最後に、改めまして都市計画課課長の飯川です。以上の職員で審議会を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本審議会は委員改選後初めての開催となりますので、委員の皆様に委嘱状の交付をいたします。(委嘱状交付)

また、任期につきましては、古河市景観条例第 27 条第 3 項により 2 年間と定めておりますので、委員の皆様には、今後ともよろしくお願いいたします。

続きまして、会長選出に移ります。古河市景観条例施行規則第 22 条第 1 項により、古河市景観審議会に会長を置くと定め、同第 2 項により会長は委員の互選により定めるとあります。いかがいたしましょうか。

それでは、事務局案を提案させていただきます。事務局といたしましては、松本委員に引き続きお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの意向)

【司会】それでは、会長を「松本委員」にお願いしたいと思います。松本会長は、会長席へご移動をお願いいたします。

続きまして、松本会長からごあいさつをお願いいたします。

【会長】（会長あいさつ）

【司会】ありがとうございました。

次に、職務代理者の指名に移ります。古河市景観条例施行規則第 22 条第 4 項の規定により、「会長に事故があるとき、又はかけたときには、あらかじめ会長に指定する委員が、その職務を代理する。」こととなっております。

松本会長よりご指名をお願いいたします。

【会長】それでは、会長より指名とのことでしたので、職務代理者は「大山委員」をお願いいたします。

（了解の意向）

【司会】どうぞよろしくお願いいたします。次に専門部会委員は、「古河市景観条例施行規則第 24 条第 2 項」により会長が任命すると定めております。

松本会長から任命をお願いいたします。

【会長】専門部会委員として、「大山委員」と「小山委員」に任命を依頼します。

（了解の意向）

【司会】どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、諮問書の交付に移ります。古河市景観条例第 26 条第 2 項の規定により、審議会は、市長の諮問に応じて、調査及び審議することになっております。

それでは、諮問書を部長より松本会長にお渡しいたします。

【司会】ありがとうございました。只今、部長から会長に配布しました諮問書の写しを、委員の皆様にお配りいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、古河市景観条例施行規則第 23 条 第 2 項の規定により会長が、会議の議長となるとなっておりますので、松本会長に進行をお願いしたいと思います。松本会長よろしくをお願いいたします。

【会長】それでは、改めまして、委員の皆様方には、大変お忙しい中、審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。古河市景観条例施行規則により、会長が審議会の議長となっておりますので、私が議長を務めさせていただきます。会議については、慎重かつ能率的に進めさせていただきますので、ご協力の程、お願い申し上げます。

それでは、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、ここで委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、4名の委員中4名の出席でございます。従いまして、古河市景観条例の規定による、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。以上です。

【会長】 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたします。

次に、会議録の署名人を決めたいと思います。

会長の私と「大山委員」にお願いしたいと思います。

(了解の意向)

ありがとうございます。

それでは、後日、事務局が議事録を作成の上お持ちいたしますので、ご署名をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。古景諮問第1号「これから実施する景観形成事業について」を、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 計画係の椎名と申します。お配りしたパワーポイント資料をもとに説明させていただきます。

古河市では、平成26年3月に古河市景観計画を策定したことに始まり、景観形成事業として3回の景観賞を中心に市民への啓発を行ってきたところであります。

前回の審議会では、景色や風景、町並みも含めて残していくために、市民協働でできる新しい取り組み案について議論させていただいたところです。今回は、これから具体的にどういうことをやっていくのか、お話をさせていただきたいと思っております。

はじめに、今年度予定している取り組みといたしましては、ワークショップの開催とPR冊子の作成になります。ワークショップでは、今回会場にもなっています、歴史博物館や文学館、坂長などがこのような場所にあるということを市民に知ってもらいたい。さらに、その中でどうしてもっと多くの人に興味を持ってもらえるかを参加者の皆さんに考えてもらい、自身のまちに関心を持つきっかけづくりを行いたいと考えています。

また、ワークショップの土台となるアンケートを行う予定です。現在、古河市のLINEには約35,000人の登録者数がございますので、こちらのLINEを利用してアンケートを実施しようと考えています。アンケートの内容は、配布資料「歩きたくなる駅西口をつくるためのアンケート(案)」をご覧ください。まず、景観重点地区についてどれくらいの人が知っているのか、またどういうものがあったら歩いてみたいと思えるのかということを、

このアンケートで集め、これをもとにワークショップで議論していきたいというふうに考えております。

次に、PR 冊子ですが、昨年度「古河のトリセツ」を作成しました。こちらの続編を今年度も作成したいと考えております。古河のトリセツでは、景観賞の受賞建物で前回の冊子で紹介できていない素晴らしい建物がごございますので、そちらを今年紹介しようと思います。また、ワークショップをとおして、まちづくり活動に携わってみたいという参加者の方には、景観賞受賞建物の取材や撮影など、冊子の作成にも関わってもらいたいと考えています。今年度目指すところとしては、まずはきっかけ作りです。ワークショップや冊子作成をとおしてきっかけを作り、その中で課題を洗い出して、どうしたらいいか、何をしたらいいのか効果的な取り組みを皆で検討していきます。

続きまして、ワークショップの具体的な話をさせていただきます。まず、ワークショップは1回目を12月4日（日）、2回目を12月18日（日）に坂長で開催予定です。定員は15名で、市内の高校生にも声をかけて参加してもらいたいと事務局として考えているところです。構成としては、現状や課題の説明を行った後、歴史博物館、文学館周辺のフィールドワークを行います。その中で、まず歩きたくなる街並みとはどんなものだろう、それを実現させるためには何が必要か、自分たちでできること、やってみたいことは何だろうというアイデアを出してもらい、最終的にはグループワークをとおして発表するという形に持っていきたいと考えています。

また今回、講師を小山市のまちづくり関係の事業に取り組んでいらっしゃる、カゼトツチの方に当日のファシリテーションをお願いしたいと考えております。

ワークショップで目指すところとしては、まず、市民のニーズを汲んだ取り組み案の作成です。やはり、行政が一方的に決めるよりも市民のニーズを汲み、どういったことが求められているのか知り、効果的な取り組み案につなげていくことです。そして、求められていることを聞くだけで終わらずに、令和5年度につなげられるよう、継続的に関われるプレイヤーを作るということを第一に行っていきたいと思っています。また、今回新たな取り組みとして、報告書の代わりにグラフィックレコーディングの活用を考えています。グラフィックレコーディングは、当日話したことをその場で、絵やイラストを使い記録していくものになります。若い世代にも興味をもって参加してもらえよう、こういった新しいものも取り入れてみようと考えているところです。

続きまして、来年実施予定の案について説明いたします。今年度ワークショップを実施

し、それを今後何につなげていくかということですが、まちの課題解決型フィールドワークと景観まちづくり推進事業、来年度はこの二つを主に取り組んでいこうと考えています。まちの課題解決型フィールドワークに関しては、仮の名称になりますが、まちの課題解決を市民と協働で行うものです。ワークショップで出てきた意見には、簡単にできることと、ハードルの高いことがあると思うので、小さな取り組みを継続して行い、徐々に大きな課題の解決につなげていければと考えています。例えば、文学館の前に黒堀があるのですが、朽ち果てている箇所がいくつかあります。そういった黒堀の修景を市民の皆さんと一緒にっていくというのも方法の一つかなと思っております。あとはやはり、食べたい、見たい、行きたいと思うような魅力的なお店がないと人は集まらないですし、そのためには、公共施設や空き家の活用といった大きな話になってくると思います。はじめは、景観重点地区である駅西口エリアを歩いてみたい、飽きずに滞在したいと思ってもらえるような場づくりを展開していき、そこから徐々に大きな事業を展開していけるように準備していきたいというのが二つ目の、景観まちづくり推進事業になります。

景観まちづくり推進事業は、やはり全庁的に大きな話になっていくので、今やりたいからすぐやろうという規模のものではないですし、国の補助に関しても、じっくり検討検証を重ね、動いていくということを来年の柱にしていきたいなと思っております。例えば、まちづくり活動では、ワークショップやマルシェも対象になりますし、エリア価値の向上ではベンチの設置や歩道・ポケットパークの整備、また車を排除して歩きやすいまちを作るということでシェアサイクルの整備、後は、地域創造支援ということで空き店舗改修や地域資源の発掘、リノベーションなども補助の対象となっています。

最後になりますが、今後のスケジュールについて説明させていただきます。今後のスケジュールとして、10月28日から11月上旬まで市民アンケートを実施いたします。こちらは市の公式LINEで周知を行いまして、このアンケート結果を踏まえ、12月4日、12月18日にワークショップを開催します。そして、報告書という形でグラフィックレコーディングをとりまとめ、PR冊子作成に向けて参加者を募りながら、3月末までに冊子の作成を行うという流れになっております。これで説明は以上になります。ご意見のほどよろしくお願いいたします。

【会長】説明ありがとうございました。内容としては、市民と連携した計画の第一歩としてこういうことをやっていきたいというような、ある意味では非常に前向きで意欲的な印象を受けました。それでは、事務局の説明を聞いて、わからない部分や質問がありまし

たら、お願いいたします。

【A 委員】説明ありがとうございました。では、最初に今回市民を対象にしたアンケートやワークショップについて質問させていただきます。これは例えば、他の地域から参加したいという方たちはどうなるのか、また、ワークショップの人数が 15 人という場合、市民の方に成果として、そのあたりがちゃんと伝わるかどうか、検討したことがあればお聞かせいただければと思います。

【事務局】はい。まず、アンケートやワークショップについて、今回は市民対象としています。アンケート、ワークショップの目的は、駅西口エリアや景観重点地区について知らない市民の方に認知してもらうきっかけを作ることですので、まずは市民の方に参加してもらいたいと考えています。ただし、これを一回だけで終わらせるつもりは個人的にはなくて、来年度もこういったことを継続して議論をしていく必要があると思います。ですので、最初は市民からはじめて、どんどんその輪を大きくしていき、将来的には市外の方も対象にしていけたらと考えているところです。そのときに、周知の方法をどうするのかというのは課題であり、そこを考えていく必要があると思います。

人数については現在コロナ禍ということもあるので、たくさんの人を集めてワイワイやるのは、なかなかハードルが高いですし、最初に何か起こると、次に続けられなくなってしまうので、まず小さなところから始めてくということで 15 人と決めました。

【A 委員】ありがとうございます。

【会長】B 委員いかがでしょうか。

【B 委員】はい。古河市には良いところがいっぱいあるのに、その場所が点と線でつながっていないというのは感じていました。京都の町屋のように、個人宅でも全国から観光客が訪れる名所になればいいなと思ったりしますが、それはそれぞれの場所がつながっていないければ難しいことだと感じます。

【事務局】市内に良いところがちらほらと点在していて、全てが点で繋がっていないというのはその通りだと思います。町屋にしても、やはりそれを残していくときに管理する人が必要ですし、活用してくれる人材を増やしていかないと、資源もなくなってしまう。そのためには、歴史ある建物や資源に感謝する人を増やす必要があると思いますし、こういったワークショップや景観に関する活動を継続することも大事になってくると思います。

【会長】ありがとうございました。これから実施していく取り組みとして、先程、事務局から説明いただきましたが、従来の景観賞とはいい意味で違って、前向きな計画だなと感

じました。そこで今回の取り組みの背景や理由、目的があれば、聞かせていただきたいです。私なりに解釈すると、いわゆる景観まちづくりで税金を使って、道路を広げたりする時代には一区切りがついて、もちろんやるべきだとは思いますが、どちらかというと、最近では、人の力や民間の力を使った公民連携で進めていく流れになっていると感じます。そういうことをするための第一歩になるのかなという理解をしましたが、いかがでしょうか。

【事務局】はい。まちづくりの問題として、市民の意見、皆さんの意見をどう吸い上げていくかというのが、今の行政にとっての課題だと思います。先程の説明にもあったように、景観形成事業では規模の大きい政策が出てくる場合があります。そういったときに、行政だけではなくて、官民が一緒になって市民の声を聞いて、古河市の街並みをどうやって良くしていくかという議論が必要です。例えば、西口地区は景観重点地区になっていますが、どこからスタートするのか、本当に求められていることは何か、そういうことも踏まえながら、ワークショップなどを段階的に進めていく。市民の声を聞きながら進めていくというのが今、行政に求められていることであり、そういった形でまずは一歩進めたいと考えているところでございます。

【会長】ありがとうございます。背景についてはわかりました。とにかく、市民の声を聞くというまちづくりを起点にし、そういう形での第一弾としては非常に建設的な話だと思います。委員の皆さんで、先程の市のご案内について他に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

では、私の方からワークショップについて質問させていただきます。12月に2日間開催するということで、定員15人とありますが、15人はどうやって募集するのでしょうか。

【事務局】はい。ワークショップの募集方法について、市の広報やホームページ、市公式LINEでの周知を予定しております。ホームページですと、募集サイトへたどり着かないこともあるので、登録者数が多い市公式LINEでも周知を行う予定です。申し込みは、電話や申込フォームから行っていただけます。

【会長】わかりました。ありがとうございます。A委員いかがでしょうか。

【A委員】はい。私も、最近仕事で地方に出かける機会が増えてきたところで、いろいろな市町村の取り組みを見ることがあります。その中で、先日行った熊本もそうでしたが、やはりウォーカブルは主流のまちづくりになってきていると感じます。ですが、課題として、普段からにぎわっていないということがあると思います。ウォーカブルのイベントを

開催したときは、そのタイミングで人がたくさん訪れるというのは見受けられるのですが、やはり普段の生活の中でそういった姿が見られないと本当のウォークアブルじゃないのかなという気はします。そういった点で、今回ウォークアブルとして提案していることも、結果として、市民の皆さんに人がにぎわう状態が当たり前だというふうに思っていたかないといけないのかなと思います。事例としまして、高知県のひろめ市場があります。ひろめ市場は屋内のスペースになっているのですが、あそこは朝行っても住民の方がいて、昼間になると観光客の方がご飯を食べたり、その側で地元の小学生が宿題をしていたりと、普段の生活として常ににぎわいがあります。どちらかというと、これはまちの中に出てきたウォークアブル事例になると思います。

そうすると、普段の生活として常ににぎわいのある姿を作ることを示すためには、当然、市役所の立場や働き方もあると思いますが、職員がまちに入って市民の意見を吸い上げられるような仕組みづくりが必要だと思います。職員の皆さんは、何年かで部署が異動になることもあると思いますが、市役所の横断的な仕組みづくりと、まちとの連携ができるのであれば、継続的にでも行っていただけるよう期待したいところですが、いかがでしょうか。

【事務局】はい。委員の皆さんのおっしゃるとおり、パブリックの場をどう許容していくかというのは本当に大切だと思います。ひろめ市場もそうですし、人が行きたいと思うにぎわいのある場というのは、使う人にある程度自由が許容されていて、制限がないことが大切です。ただ、事務局側としましても規制する側には簡単にはよることができるのですが、なかなか許容する側にはいけないというジレンマも抱えているところです。庁内での横断的に関われる仕組みづくりについては、今まで取り組んでこなかったことで、庁内ですぐ取り掛かれるかということと難しいというのが現段階ではありますが、今後の課題という形で、時間はかかりますが継続的に取り組んでいく必要があると思います。

【会長】ありがとうございます。C委員もワークショップの経験があるでしょうから、何かご意見いかがでしょうか。

【C委員】先ほど、ワークショップを2回開催するということでしたが、2回だけでは少し寂しいなという印象を受けました。2回で終わりにするのではなくて、何回か続けて開催してほしいです。ワークショップは2回・3回と回数を重ねるうちに、参加者同士が顔なじみになったり茶飲み話をしながら、その地域に長く住んでいる人と新しくその街に関わろうとしている人が交流を深めたりということもあるので、一年を通して複数回開催す

るとより良いのではないかと思います。

また、市内の高校生にも声をかけるというのはとても良いなと思います。私自身、栃木市でワークショップを開催したときに、地方から市内の高校に通っていた人が参加してくれました。卒業した後も、自分が数年間通ったまちに関わりたいという思いを持つ若い子はいらっしゃるので、市外から古河に通う学生にも参加してもらいたいなと思いました。

【会長】今の発言に対して事務局で何かありましたら、お願いします。

【事務局】今回、ワークショップを初めて行うこともあり、最初はハードルを下げての開催となりますが、これを踏まえたうえで、来年度以降、C委員のおっしゃるような継続した形にもっていけたらと考えています。

また、事務局案としまして、先ほどあった交流や意見を交わすということに関しては、若い人だけでなく長い間ずっとそこに住んでいる方のお話を直接聞いたり、若い方からそういう話を聞けるような意見交換ができると、もっと良いのかなという感じはしています。長い間ずっと住んでいる方は、なかなかその良さに気づかないということもありますので、若い人と年配の方も含めた中で意見交換ができるようなワークショップを今後検討していきたいと考えております。

【会長】では、私から何点か感想というか思ったことを述べさせていただきます。まず、一つ目に、今回、古河駅西口を歩きたくなるまちにするワークショップをやるということで、行政は他にもまちづくりに関するマルシェなど開催しているでしょうし、過去の報告書など、蓄積されたデータをたくさん持っていると思います。そういったデータを活用し、熟知したうえで、ワークショップの議論を進めた方がいいのではとないかと思います。

二つ目として、先ほどA委員からもありましたが、やはり地域課題というのは行政単独ではなかなか解決できないということです。現在では、社会課題も複雑化・多様化しているので、福祉や市民など様々なセクターを横につなげていかなければ解決できないと思います。ワークショップの参加者も、15人それぞれ違う背景や関心を持っているでしょうから、行政がしっかり指定進行するのではなく、それぞれが力を発揮できるようなプラットフォームにしてあげること、行政が下りてもこの15人が自然といろいろな活動を展開していく、そういうような仕掛け作りをすることがとっても重要です。ですから、ワークショップにどういった背景で参加したのか、それを古河のまちづくりにどう繋げていくか、うまくファシリテーションして、今日の課題に対応したワークショップとして行っていた

だければと思います。また、先ほど話のあった、報告書をグラフィックレコーディングにするというのは、新たな取り組みでとても良いことだと思いました。

まちづくりというのは、建築とか土木の人たちが集まってやるイメージですが、全く違います。例えば、福祉や介護あるいは医療関係者ともっと自身のまちを良くしたいと思っている人がコラボレーションするのはとても重要です。例えば、医者がまちづくりに関わった事例が兵庫県の豊岡市にあります。医者というのは、病院で患者が来るのを待つものですが、豊岡市では医者がシャッターの多いまちなかの商店街などで、コーヒーをふるまいながら、地域住民や高齢者とコミュニケーションを取る活動をしています。いわゆる医者としての知識と、住民の方が持つ地域の知識を合流させて、そこで新しい可能性を切り出そうといった社会的な取り組みです。古河市も、駅西口は高齢化が相当進んでいるので、西口に住む高齢者が暮らしの中で困っていることを、蔵の利活用等につなげることもできると思います。

資源に関しても、プラスの資源とマイナスの資源がありまして、いわゆる空き店舗とか空き家はマイナスの資源になりますが、これをプラスに変えることが重要なので、ぜひそのような取り組みをしていただきたいと思います。空き家や店舗を何かこう活用したい人はいるがお金がない。こういったケースはたくさんあります。やりたいこと、頑張りたいことがある若者に行政がクラウドファンディングを使って資金を集めてあげて、それを補助金として出す。こういったふるさと納税型のクラウドファンディングを私の方でも今考えているところです。

しかし、こういった話は都市計画課単独ではできない話なので、全庁的な体制を組まないといけないと思いますが、こういった視点が重要になってくると思います。先ほど、A委員からもあったように、公務員の働き方として、他市町村で、出勤の何日かはNP0でまちづくり関連の仕事をして、それを行政に仕事にも生かしていくといった人材の多様化、流動化している自治体もありますので、参考になさってください。

【事務局】今、お話のありました庁内連携に関しては、我々も都市計画側だけで景観まちづくりの成果が進んでいくとは考えていません。その中で、企画や観光、産業、後は福祉関連の部局との庁内連携が必要になってきます。どうしても、行政は縦割りというところが課題となっていますが、そういう中でできるだけ庁内連携が取れるような組織作りを目指しながら、いい方向に持っていければと考えています。我々職員の中でも、スキルを持っている方はたくさんいます。ある面では、専門職以上の知識を持っている人がたくさん

いますし、そういう人を吊り上げられるような組織が一番目指すところですので、会長からいただいた貴重なご意見を参考にしながら進めていきたいと考えております。

【会長】ありがとうございます。それでは、先程の説明に対して、取り組みをより良いものにしていくために委員の皆様から意見、提案がございましたら、お願いいたします。

【A 委員】ワークショップに関して、ひとつ質問させていただきます。プレイヤーを増やすという説明がありましたが、具体的にはどういった人材・プレイヤーを目指しているのでしょうか。ワークショップなり、何か活動に入るときに人の顔が見えるというか、どういう人がやっているのかを気にすると思います。今回のワークショップでも、そういった今後につながる場づくりとなる人を目指しているのか、核となる中心の人材を目指しているのかなど、お聞きしたいです。

また、これから子供たちがもっと大きく成長していくなかで、子供たちは大人たちの姿を見て育っていくと思います。そういったときに、今回のようなワークショップは子供たちにとってもよい機会となりますし、いろんな年配の方と交流ができ学ぶことも多いと思うので、積極的にそういった機会を作ってあげてもいいのかなと思います。では、プレイヤーについて説明があれば、お願いいたします。

【事務局】はい。今回の定員が 15 人ですので、コンセプトに共感して集まってきた人にはまず楽しかったな、次も参加してみたいなと感じてもらえるようにしたいです。楽しかったと思ってもらえれば、その周囲の人に話をしてくれると思いますし、次の回は一緒に参加しようと声をかけてくれる。そういった繋がりを目標にしています。来年度にまた、フィールドワークやワークショップを開催することになっても、今回参加してくれた人がまちづくりの考えに共感して同じようにまた関わってくれるようになれば、周囲への宣伝役を担ってくれると思います。ですので、現段階では、やろうとすることに共感して、活動をどんどん広げていってくれるようなスタイルを目指しているところです。

【A 委員】ありがとうございます。

【会長】先ほど、C 委員、A 委員からも、若い人材や高校生の話がでましたが、ワークショップに参加してもらえば、様々な年代の人と交流をして、学生にとっても学ぶことは多いでしょうし、若い年代からの視点は貴重なので、参加してもらうことは良いことだと思います。岐阜県の関市では、地元の高校生と商店街が連携して街おこしをしている事例があります。シャッターのおりたお店が多い商店街で毎年文化祭を開催し、地元の女子高生と地域が連携したまちづくりになっています。ネットで調べれば出てくると思いますの

で、そういった事例も参考にしてみようと思います。

では、時間も少なくなってきたところですので、最後に、配布資料にある屋外広告物等届出の件数について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】今年度はまだ年度途中ということで、9月末の件数ではありますが、屋外広告につきましては大体平年並みに申請をいただいております。

景観については、やはり工場や倉庫が多く建ってきたという印象です。また、今回共同住宅が5件ございました。そのうちの1件、駅前の15階のマンションは、高さの問題や敷地内ぎりぎりに建設するため、53条の許可申請などいろいろと議論がありましたが、問題なく処理できました。

太陽光発電につきましても、昨年の倍の件数が上がっております。すべてが大型の太陽光発電施設というわけではないですが、小さい規模のものがいくつか出ている状況です。最近では、ゼロカーボンや再生可能エネルギーの関心が高まり増加しているのではないかと思います。ただ、前回の審議会でも議論があったように、太陽光発電設備が設置してある土地を放棄されたときの景観対策ということに関しては、現在考えているところがございます。

立地適正化計画につきましては、診療所が2件上がっております。できれば、都市機能誘導区域内の街中にこういう施設を誘導していきたいところなのですが、致し方ないのかなと感じているところです。

【会長】景観に関しては、届出があった時点で、何らかの形で専門家の意見を聞くなり、必ず1回会議をやるなどした方がいいのではないかと思います。川越や鎌倉では、一定規模以上のものについては、必ず協議段階で専門家の意見を聞かなければいけないようになっています。すべて確認を行うのは無理でも、古河はこれだけ伝統的な資源があるので、そういったルールはあってもよいのではないかと思います。

【A委員】計画する側も最初に条例関係を調べ、その中でやはり各市町村の考え方といったものを踏まえた上で色合いなど設計を作ると思います。古河市は景観条例で協議については定めていないと思いますので、取り掛かりのところで、何かそういったものを掲げて整理した方が、考え方が示せるので良いのではないのでしょうか。

【会長】そうですね、やはり規模の大きなものについては、行政で判断する前に必ず専門家のいる景観審議会に意見を聞き、判断することが重要ですので、今後考えていただきたいと思います。

【事務局】こういった建築工事に関しては、市の窓口、都市建設部の建築指導課の中で協議させていただき、関連部署と都市計画課の中で連携を図りながら対応しているところです。今回、意見いただいたことに関しましては、今後の課題とさせていただきたいと考えているところです。

【会長】では、最後にひとつだけ、古河市は景観で色彩の規制などはあるのですか。

【事務局】市内全域で、対象の建物については色彩の制限がございます。

【会長】わかりました。ありがとうございます。

みなさまの意見をふまえて、「古河の特性を活かした良好な景観まちづくりを推進するため、十分な庁内連携を図りながら積極的に進められたい」この内容で答申させていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。

意見がないようですので、それでは、以上を持ちまして本日の議題を終了とさせていただき、これからの進行を事務局にお返しいたします。

【司会】会長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様にも慎重なご審議いただきありがとうございました。

続きまして、次第の、その他になりますが、委員の皆様から特にございませんでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

【事務局】本日ご出席いただきました委員の皆様には、報酬を指定口座へ振り込みさせていただきます。11月15日（火）が振込み日となっています。ご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【司会】それでは、以上を持ちまして、令和4年度第1回古河市景観審議会を閉会とさせていただきます。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

午前 12 時 00 分閉会